

地方独立行政法人埼玉県立病院機構物品等調達一般競争入札公告

物品又は役務の調達について、下記のとおり一般競争入札を行うので、公告する。

なお、本公告に記載のない事項については地方独立行政法人埼玉県立病院機構一般競争入札執行要綱の規定によるものとする。

令和 7 年 2 月 4 日

地方独立行政法人埼玉県立病院機構
理事長 岩 中 督

1 調達内容

(1) 調達案件名称及び数量

件名 患者給食用「牛乳」（令和 7 年度分）

数量 107,900本

(2) 調達案件の仕様 別添仕様書のとおり

(3) 契約期間 令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

(4) 納入場所

埼玉県立循環器・呼吸器病センター内各指定場所

埼玉県立がんセンター内各指定場所

埼玉県立小児医療センター内各指定場所

埼玉県立精神医療センター内各指定場所

(5) 入札方法

本件入札は、地方独立行政法人埼玉県立病院機構一般競争入札執行要綱に基づき行う。

2 入札参加資格

(1) 地方独立行政法人埼玉県立病院機構契約事務取扱規程第 3 条第 2 項各号に該当しない者であること。

(2) 地方独立行政法人埼玉県立病院機構契約事務取扱規程第 3 条第 3 項の規定により法人の一般競争入札に参加させないこととされた者でないこと。

(3) 本入札が実施される年度に属する埼玉県物品等競争入札参加資格者名簿（以下「入札参加資格者名簿」という。）に登載され、業種区分「物品の販売」の A、B 又は C 等級に格付けされた者であること。

(4) 入札参加資格者名簿の所在地要件が「管轄内」又は「準管轄内」であること。

(5) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱又は地方独立行政法人埼玉県立病院機構入札参加停止措置要綱に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(6) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱又は地方独立行政法人埼玉県立病院機構暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

3 入札参加資格の確認

この入札に参加しようとする者は、次のとおり一般競争入札参加資格確認申請書(以下「確認申請書」という。)(様式第1号)を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(1) 提出期限

令和7年2月14日午後5時

(2) 提出方法

確認申請書を後記16の場所へ、電子メール又は郵送(簡易書留又は一般書留に限る。)又は持参により提出すること。

(3) 結果の通知

競争入札参加資格の確認結果は、令和7年2月25日までに確認申請書に記載のメールアドレスに、電子メールにより通知する。

なお、参加資格が「なし」の場合は、その理由を付する。

4 仕様書等に関する質問及び回答

仕様書等に関する質問及び回答は、以下のとおり行う。

(1) 受付期間

令和7年2月4日から令和7年2月7日午後5時まで

(2) 提出方法

質問書(様式第2号)を電子メールにより提出すること。

(3) 提出場所

後記16の電子メールアドレス

(4) 回答の方法

当法人の本件入札に関するホームページに掲示する。

(5) 回答の日時

令和7年2月13日までに掲示する。

5 入札保証金

別紙「入札保証金について」のとおり

6 入札書の提出

入札参加資格者は、以下のとおり入札書を提出しなければならない。

(1) 入札書提出期限

令和7年2月28日午後5時(必着)

(2) 入札書の提出方法

ア 郵送(簡易書留又は一般書留に限る。)又は持参により提出する。

イ 入札書は、二重封筒に封入しなければならない。入札書を中封筒に入れて密封の上、当該中封筒の封皮には氏名(法人の場合はその名称又は商号)を記載し、外封筒の封皮には「令和7年3月3日開札 患者給食用「牛乳」(令和7年度分)」

入札書在中」と記載しなければならない。

ウ 初度の入札で予定価格の範囲内で有効な入札がなかった場合は再度入札を行うので、再度入札に参加する者は初度入札用の入札書及び再度入札用の入札書をそれぞれ封入すること。その際、中封筒の封皮に「初度入札」・「再度入札」の区別を記載すること。再度入札を辞退する場合は、再度入札用の入札書に代わり入札辞退届（様式第5号）を封入すること。

エ 外封筒内に、中封筒又は入札書が1通しか封入されていない場合は、その入札書は初度入札についてのものとみなし、再度入札については辞退したものとみなす。

(3) 入札書の提出場所

後記16の場所

(4) 入札書の作成要領

入札書は、以下のとおり作成すること。

ア 入札金額は1本当たりの単価（消費税及び地方消費税抜き）とし、小数点第2位まで記載すること（※総額（単価（税抜き）×予定数量）ではないことに注意すること。）。

イ 契約金額は入札金額（1本当たり単価）に消費税及び地方消費税を含めた金額とする（単価契約）。

ウ 競争入札参加者等は、入札書（様式第3号）に次の各号に掲げる事項を記載して提出しなければならない。

(ア) 入札書の提出年月日、入札金額、くじ番号。なお、入札金額は算用数字で記入し、頭部に¥を付記すること。

(イ) 競争入札参加者本人が入札する場合は、その住所及び氏名（法人の場合は、その所在地、名称又は商号及び代表者の職・氏名）並びに押印（外国人の署名を含む。以下同じ。）

(ウ) 代理人が入札する場合は、競争入札参加者本人の住所及び氏名（法人の場合は、その所在地、名称又は商号及び代表者の職・氏名）、並びに当該代理人の氏名及び押印

なお、代理人が入札する場合は、入札権限等に関する委任状（様式第4号）も併せて提出しなければならない。

エ 競争入札参加者等は、入札書の記載事項を訂正した場合は、当該訂正部分について押印をしておかなければならない。ただし、首標金額を訂正したものは無効とする。

オ 競争入札参加者等は、一度提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることはできない。ただし、当法人が補正等を求める場合は、この限りではない。

カ 競争入札参加者等は、仕様書に明記した一切の諸費用を含めた上で入札金額を見積もること。

なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、競争入札参加者等は、競争入札参加者が消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事

業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額（単価）を入札書に記載すること。

7 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者がした入札
- (2) 所定の入札保証金を納付しない者がした入札又は納付した入札保証金の額が所定の率による額に達しない者がした入札
- (3) 公告で定められた方法以外の方法で入札書を提出した者がした入札
- (4) 入札書と併せて入札見積金額内訳書の提出が求められた入札において、不備な入札見積金額内訳書を提出した者がした入札
- (5) 談合その他不正行為があったと認められる入札
- (6) 虚偽の確認申請書、確認資料又は資格審査資料等を提出した者がした入札
- (7) 入札の辞退を申し出て、その申し出を受理された者がした入札
- (8) 入札者の押印がない入札書による入札
- (9) 記載事項を訂正した場合において、その箇所に押印のない入札書による入札
- (10) 入札金額を訂正した入札書による入札
- (11) 押印された印影が明らかでない入札書による入札
- (12) 記入すべき事項の記入のない入札書又は記入した事項が明らかでない入札書による入札
- (13) 代理人で委任状を提出しない者がした入札
- (14) 他人の代理を兼ねた者がした入札
- (15) 2以上の入札書を提出した者がした入札又は2以上の者の代理をした者がした入札
- (16) 前各号に定めるもののほか、この公告に示す事項に反した者がした入札

8 開札日時

令和7年3月3日午前9時00分

9 開札への立会い

開札への立会いは、不要とする。

なお、特に立会いを希望する者は、確認申請書の余白に立会いを希望する旨を付記することにより、開札に立ち会うことができる。

その場合において、立会者の集合すべき場所、日時等は、入札執行者から通知する。

10 落札者の決定等

- (1) 予定価格の100/108以下の価格で、最低の価格をもって入札をした者を落札者とする。
- (2) 落札とすべき同額の入札をした者が2者以上あるときは、くじにより落札者を決定する。くじは、別紙「電子入札くじについて」のとおり実施する。電子くじの実

施に当たっては、入札参加者が入札書に記載したくじ番号を用いるものとし、記載がない場合には「９９９」を用いるものとする。

(3) 落札者を決定したときは、すべての入札者に電子メールで通知する。

(4) 落札者が指定の期日までに契約書の取り交わしをしないときは、落札の決定を取り消す。

11 再度入札

落札者がいない場合は、再度入札を行うものとする。

初度入札において、無効の入札をした者は、再度入札に参加することができない。

再度入札は１回とする。

なお、再度入札を行っても落札者がいないときは、随意契約に移行する場合がある。

12 契約保証金

別紙「契約保証金について」のとおり。

13 支払条件

契約責任者は、適法な代金請求書を受領した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

14 現場説明会

開催しない。

15 その他

(1) 天災が原因等で入札・開札事務が処理できない場合は、入札・開札を延期する。
入札・開札を延期する場合は、電話、ファクシミリ等により、必要な事項を連絡する。

(2) 入札をした者は、入札終了後において、仕様書及び契約書（案）等について、不明を理由として異議を申し立てることができない。

(3) 本件に関する契約締結事務については、次の各機関で行う。

ア 埼玉県立循環器・呼吸器病センター 埼玉県熊谷市板井1696番地

イ 埼玉県立がんセンター 埼玉県北足立郡伊奈町大字小室780番地

ウ 埼玉県立小児医療センター 埼玉県さいたま市中央区新都心１番地２

エ 埼玉県立精神医療センター 埼玉県北足立郡伊奈町大字小室818番地２

(4) 翌年度において、予算の削除又は減額があった場合、当該契約の締結を見合わせる場合がある。

16 この公告に関する問合せ先

〒362-0806 埼玉県北足立郡伊奈町大字小室818番地

地方独立行政法人埼玉県立病院機構本部 医事・契約・訟務担当 杉田

電話 048-748-3242（直通）

ファクシミリ 048-748-3250

電子メール a5970-06@saitama-pho.jp